

仕様書

1 件名

学校給食用備品の購入

2 納入場所

香芝市立下田小学校、香芝市立二上小学校、香芝市立三和小学校、香芝市立鎌田小学校、香芝市立真美ヶ丘東小学校、香芝市立真美ヶ丘西小学校、香芝市立三和幼稚園及び香芝市立認定こども園鎌田幼稚園

3 納入物品

別記2「納入物品一覧」の物品又は同等品以上とすること。

4 納入期間

契約日から令和9年3月31日まで

5 その他

(1) 入札価格に次の費用を含むものとする。

ア 搬入据付費（運搬費、搬入費、梱包材の撤去費、電気工事費、ガス工事費、給排水接続工事費、移設費等）

イ 機器の撤去費及び処分費

ウ 試運転調整費（正常な作動に必要な工事費及び部品、器具等の諸経費を含む。）

(2) 納入物品は、全て新品とすること。

(3) 落札者は、落札後必ず別記2「納入物品一覧」に記載する物品の合計の金額及び(1)の費用の内訳がわかる書類を提出すること。

(4) 納品機器の保守及び運用管理

ア 落札者は、納品機器のメーカー保守サービスを行うときの連絡の窓口となること。

イ 落札者は、設置した機器の取扱いの説明を行い、問合せに対応すること。

(5) 落札者は、事前に電源位置、搬入の経路等を確認しておくこと。

(6) 搬入及び設置の際に建物、設備及び搬入する物品等を損傷する恐れがあるときは、養生その他の適切な措置を講じること。

(7) 搬入に伴い既存設備等を破損し、又は汚損したときは、速やかに香芝市教育委員会事務局教育部保健給食課（以下「保健給食課」という。）に報告の上、原状に復すること。この場合において、費用等が発生するときは、落札者において負担すること。

(8) 搬入時期については、保健給食課と協議を行い決定すること。

6 協議事項

この仕様書に明記されていない事項については、落札者が決定した後、保健給食課と協議の上、定めるものとする。